

米中通商摩擦と2018年8月以降の中国の経済運営

開発経済調査部 上席研究員 梅原 直樹
umehara@iima.or.jp

深まる米中通商摩擦

米国トランプ政権は2018年に入ると、内外からの批判にもかかわらず、世界の国々を相手に関税引き上げを武器として通商交渉を仕掛けている。

米国は3月、中国に対して知的財産侵害や技術移転の強要等への制裁として、500億ドル相当の輸入品に関税を課すと発表した。これを受けて中国は、5月、習近平国家主席の信頼厚い劉鶴副総理を団長に2回のミッションをワシントンに送り込み交渉に臨んだ。しかし、米国の強硬姿勢によって交渉は不調に終わった¹。6月初め、両国は第3回目の交渉を北京で持ったものの、決裂結果を確認するだけに終わった。

こうした経緯を経て、米国は7月6日より、340億ドル相当の中国からの輸入品に対する制裁関税を実行に移した。これに対し、中国も即座に同等規模の報復関税で応じた。米中両国の応酬は、8月23日に140億ドル分が追加され、米国が当初発表した通りの計500億ドルの上乗せ関税が実現した。さらに米国は9月24日、輸入額2,000億ドル分に対して10%の制裁関税を課した。これにより中国からの輸入総額の約半分相当の2,500億ドルが上乗せ関税の対象となったことになる。米国の制裁関税に対して、中国はそれまで報復関税で対抗する構えを見せてきたが、9月24日の制裁に対する報復は600億ドル分にとどまった。米国は、中国が再び報復に出れば残る2,600億ドル超、つまり中国から輸入品の全てに対して制裁関税を課すと警告し、中国は振り上げた拳を下ろすことになった。こうして、米中間の通商摩擦は中国が一步引く形で小休止を迎えた。

米中通商摩擦は「持久戦」へ

中国は、米国の強硬な態度により、交渉余地を狭められた。中国が知的財産侵害や産業政策の変更により公正な経済政策を実現することを約束し、米国との交渉を早期妥結に持ち込むことは、内政上、非現実的といわざるを得ない。そうなる選択肢は、毛沢東が得意とした「持久戦」に持ち込むしかない。習近平氏は9月26日、「自力更生」の道を歩まざるを得ないと述べ、徹底抗戦の決意を示すに至っている。

持久戦は、どちらが長く持ちこたえられるかというチキンゲームでもある。まずは、関税引き上げによって生じる経済的な痛みを、どちらが先に音を上げるかという我慢比べとなる。米国では、中間選挙等で共和党陣営が負けて、トランプ政権が支持を失う可能性もある。しかし、その後、米国が親中的に変わる保証はない。仮に、次の大統領選挙で民主党政権に交代しても、米国がトランプ政権よりも御しやすくなるのは楽観的に過ぎよう。そのうちに25%の輸入関税が米中関係の「ニューノーマル」（新し

¹ 中国の戦略的な経済政策に起因する問題について、米国政府は本年6月の次のレポートで報告している。“How China’s Economic Aggression Threatens the Technologies and Intellectual Property of the United States and the World”, White House Office of Trade and Manufacturing Policy, June 2018, <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2018/06/FINAL-China-Technology-Report-6.18.18-PDF.pdf>

い常態)となれば、米国は次の手を繰り出す可能性がある。その中には「為替操作国」への認定も含まれ得る。米中通商摩擦は、トランプ大統領が中間選挙で勝つために始めた一時的な騒擾(そうじょう)と考えるべきではない。米国は、中国の不公正な通商慣習を改めるように再三求めてきており、トランプ政権はそれを強硬に行っているという面がある。そして、その先にはさらに深い対立要素がみえる。

米国は国力を強める中国に、脅威を感じている。特に、軍事・安全保障にもかかわる先端技術分野の競争で、米国の危機意識は高まっている。超大国として生き残るために、今後、何をしなければならぬか、米国は真剣に考えている。したがって、米中の対抗・対立関係は、今後も長く続き、世界がこの「持久戦」に巻き込まれる可能性もある。米中の「持久戦」にどのように向き合い、そこから生じるリスクをいかに管理するか、知恵を出しあわなければならない。

歴史的振り返り

ここで少し歴史を振り返っておきたい。中国では、改革開放政策の開始から約10年後の1989年6月に天安門事件がおき、欧米諸国は対中経済制裁を課した。しかし、1991年にはソ連邦崩壊という大事件が起こり、そのなかで中国と米国との関係は改善に向かう。2001年12月、いずれ中国は民主化するだろうと期待を抱いた米国の後押しを受けて、中国は世界貿易機関(WTO)に加盟する。この結果、2000年代の中国は、米国の開かれた市場の恩恵を受けながら、急速な経済成長を実現していく。その間、米国からの圧力を受け、2005年には為替制度改革を行うことになったが、その際も急激な元相場の上昇は回避することに成功した。

その後、流れが大きく変わったのは、2008年の世界金融危機の発生であった。中国では、大規模な金融規制の緩和が行われ、経済は勢いづき、米国からの外圧は消え、他方で腐敗の蔓延を招いた。2012年秋の党大会で誕生した習近平政権は、強まる経済力を背景に、「中国の夢」、「一帯一路」構想、「中国製造2025」などの新基軸を打ち出す一方で、反腐敗運動を推進して言論統制を強め、独裁的な体制を強化し、西側民主主義体制に距離をおいた。さらに、2017年秋の共産党大会では、2035年にも米国を追い越すとの意思を示した。中国はいずれ民主化するとの期待が消失するなかで、トランプ大統領は選挙期間中から、ややエキセントリックながらもわかり易い言葉で、「米国企業に技術移転を強要し、知的財産を窃取し、米国民の富を収奪している国がある」と有権者に訴えてきた。そして就任後も、公約を守ろうとしている。自国の企業や消費者にもたらす損失を計算しながら、通商交渉に臨むことになった。重要なゴールは中国に公正な通商ルールについて理解させ、それに則った行動をさせることであるが、その先には先端技術競争の問題が続く。

中国のこの10年の経済運営は、何とかうまくやってきたと評価できる。多くの途上国は、経済発展を実現した中国に敬意を表し、「一帯一路」構想も前向きに評価し、アジアインフラ投資銀行(AIIB)にも加盟した。世界は中国が持つ巨大な資金力に期待をしている。他方、中国は、自身が経済発展する際に、欧米先進国から様々な後押しを受けたことや、いつか民主化するだろうと期待されていたことを、もはや覚えていないのかもしれない。そうした中で2018年、米国の中国に対する態度は急変した。米中関係の冷却の流れがいつ止まるのか、全く不透明である。

2018年8月以降の中国経済の運営

中国経済に目を転じると、米中貿易摩擦が激しくなる中で、6月半ば以降、人民元は下落に向かい、株価も低迷している(図表1、2)。中国経済は様々な課題を抱えており、ここ2年ほどは、供給側構造改革のかけ声の下で、過剰債務の縮小、すなわちデレバレッジへの取り組みが進められた。ただ、今年6月以降、米国との通商摩擦の解決が遠の

いたことにより、中国では一気に景気警戒モードが強まった。

2018年半ばは、元々、2017年秋の党大会の前に実施された景気底支え策の反動が現れやすい時期に当たっている。昨年の景気底支え策には、中小都市における不動産市場活性化策が含まれていた。中国政府はその後、不動産価格の抑制に動いているが、一部の中小都市では今も価格上昇が続いている。これが行き過ぎれば、将来的に価格が下落に転じた時のショックは大きなものとなる。むろん、足元から価格が軟化する場合でも、そのピッチによっては経済を不安定化させ得る。ここ2年ほどのデレバレッジに向けた努力により、企業部門の債務の伸びはすでに落ち着きをみせているが、個人向け住宅ローン債務の伸びは比較的高く、ローン返済の負担の増加が個人消費に悪影響を与える懸念も指摘されている。

李克強総理は7月23日に国務院常務会議を開催し、金融と財政の両方の手段を使って、経済のてこ入れを行う方針を打ち出した。これは地方から聞こえてきた、悲鳴にも似た声に応じたものとみられる。さらに、7月31日には共産党中央政治局会議が開かれ、外部環境の変化や足下の経済情勢を踏まえて、8月以降の経済運営について協議が行われた。金融を中立に維持しながらも若干緩和的に運営し、インフラへの追加投資などの積極的な財政政策を強化し、実体経済にてこ入れをすることになったが、バラマキ型の景気刺激策は回避し、デレバレッジも継続する方針とされた。警戒モードを強めながらも、これまでの基本的な経済運営の方針は大きくは変えない模様である。

しかし、消費や投資にかげりがみられるなか、実際の経済運営の舵取りは難しさを増している。地方の中小企業などに一段としわ寄せが出てくることも考えられる。今後、秋には共産党中央委員会の総会（四中全会）が開かれるが、その頃までに、経済政策で何らかの新たな基軸が打ち出される可能性もある。今後の中国の政治・経済動向は、米中通商摩擦の動向とともに、引き続き注意深くみていく必要がある。

以上

図表1 人民元対ドル為替相場の推移（上海市場終値）



図表 2 株価指数の推移



当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話: 03-3245-6934 (代) ファックス: 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>